

令和5年度 東京都一般任期付職員 採用選考案内

令和6年2月28日
東京都

東京都では、都民のスポーツ及びレクリエーションの普及振興を図ること等を目的に、スポーツ施設の管理運営やスポーツ施設の大規模改修及び維持補修、東京2020大会で整備された施設の大会後改修工事等の各種事業に取り組んでいます。

これらの取組を着実に推進するため、民間企業や自治体などにおける実務経験や専門性を活かし、即戦力として、我々とともに活躍していただける方を求めています。

本選考は、地方公務員法（昭和25年法律第261号）の特例法である「地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律」（平成14年法律第48号）等に基づき制定された「東京都の一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例」（平成14年東京都条例第161号）に基づき、任期を定めて採用されるものです。

任期を定めて採用された職員も、常勤の一般職の地方公務員であり、任期の定めのない職員同様、守秘義務、営利企業等従事制限等の地方公務員法の服務規定の適用を受けます。

「1 選考職種、採用予定人員等」に記載の各区分はそれぞれ別の採用選考となりますが、併願して受験することも可能です。併願する場合は、それぞれの選考に対して申し込み、個別面接を受験する必要があります。

1 選考職種、採用予定人員、受験資格等

- (※) ◎ 業務の状況等により、採用された日から5年を超えない範囲内で任期を延長する場合があります。
- ◎ 期間を定めた任用であり、任期満了後の任用を保障するものではありません。
- ◎ 受験資格における実務経験年数は、民間企業等の正社員、自治体等の常勤職員として従事した経験年数に限ります。契約社員や派遣社員、非常勤職員、嘱託職員、アルバイトとして勤務していた期間は含めません。
- ◎ 組織の改正に伴い、「職」の名称が変更になる場合がございます。

区分	区分名	職種・職層	採用予定人数	業務内容	受験資格 (求められる経験・専門性)	人物像・望ましい要件	任期 (※)	職	勤務場所
40	施設	事務・主任	1人	<p>○「東京辰巳アイスアリーナ施設運営計画」に基づき、都立初のアイスアリーナとして、開業後のサービスの方向性や今後のあり方を踏まえた、施設の管理運営を行うものであり、具体的には下記のとおり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「東京辰巳アイスアリーナ」の開業（令和7年秋頃）に向けた建物管理業務、物品調達業務補助等、開業全般に係る業務全般 ・開業に係る（改修工事含む）関係者との協議調整全般 	<p>○次の実務経験が、通算して学歴区分に応じた年数以上（「1選考職種、採用予定人員、受験資格等」別表主任の欄に記載の年数以上）あること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間施設等における建物の運営、管理に関する業務 ・アイスリンク施設での運営、管理に関する業務 	<p>・主任級として、実務経験を活かし、円滑に業務を遂行でき、意欲を持って業務に当たることができる人材。</p> <p>・アイスリンク施設の運営・管理に関する知見を有することが望ましい。</p>	令和6年5月1日から令和8年3月31日まで	スポーツ施設部 経営企画課 主任 (施設経営担当)	東京都本庁舎
41	施設	事務・主任	1人	<p>○都立18スポーツ施設のネットワークや各施設の特性を活かしながら、今後のあり方を踏まえた、施設の管理運営を行うものであり、具体的には下記のとおり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設の管理運営等に係る関係者等との連絡調整 ・競技団体等との連絡調整 ・各種視察調整 ・指定管理者から提出された事業計画書等の確認・分析 ・次期指定管理者選定に向けた、施設運営方針や事業内容検討 ・世界陸上、デフリンピック調整 <p>ほか施設特性に応じた管理事務等</p>	<p>○次の実務経験が、通算して学歴区分に応じた年数以上（「1選考職種、採用予定人員、受験資格等」別表主任の欄に記載の年数以上）あること。ただし、アの経験は必須とする。</p> <p>ア スポーツ行政、スポーツ関連施設運営に係る実務経験</p> <p>イ 民間施設等における建物の運営・管理</p>	<p>・主任級として、実務経験を活かし、円滑に業務を遂行でき、意欲を持って業務に当たることができる人材。</p> <p>・スポーツ行政、スポーツ関連施設運営に関する知見を有することが望ましい。</p>	令和6年5月1日から令和8年3月31日まで	スポーツ施設部 経営企画課 主任 (施設経営担当)	東京都本庁舎

区分	区分名	職種・職層	採用予定人数	業務内容	受験資格 (求められる経験・専門性)	人物像・望ましい要件	任期 (※)	職	勤務場所
42	技術職	土木・主任	2人	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ施設の劣化・損傷等不具合発生時の調整・復旧対応 ・大規模改修に伴う計画策定 ・利用者等要望による施設改修調整等 ・工事実施に係る事前調整等 ・工事の設計・積算・起工・監督・契約変更に関する協議調整等 ・工事に関する進行管理 ・局内における技術的支援 	<p>○次の実務経験が、通算して学歴区分に応じた年数以上（「1 選考職種、採用予定人員、受験資格等」別表主任の欄に記載の年数以上）あること（おおむね平成25年以降・直近10年以内）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土木構造物に係る設計、工事監理又は施工管理に従事した経験（土木構造物の設計、工事監理及び施工管理に関する専門知識を有すること） <p>○一級土木施工管理技士、技術士（建設部門、総合技術監理部門「建設」、RCCM（「河川、砂防及び海岸・海洋」、「港湾及び空港」）のうちいずれか1つ以上を持っていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・土木構造物の設計、工事監理及び施工管理に関する専門知識を有すること 	令和6年5月1日から令和9年3月31日まで	スポーツ施設部 施設整備課 主任 (土木技術担当)	東京都本庁舎

- ◎ 上記各区分の受験資格を満たすこと。
 - ◎ 地方公務員法第 16 条の欠格条項に該当する人は受験できません。
 - ◎ 民法の一部を改正する法律（平成 11 年法律第 149 号）附則第 3 条第 3 項の規定により従前の例によることとされる準禁治産者は受験できません。
 - ◎ 日本国籍を有しない方は受験できません。
 - ◎ 申込日現在、東京都職員である人は受験できません。
なお、以下の方は除きます。
 - ・令和 6 年 3 月 31 日時点の満年齢が 65 歳の再任用職員
 - ・教育公務員^{※1}
 - ・東京都職員（任期付職員^{※2}、会計年度任用職員、臨時的任用職員）のうち、令和 6 年 4 月 30 日までに任期が満了する者
- ※ 1 教育公務員特例法施行令第 9 条第 2 項に定める教育公務員に準ずる者を含む。
- ※ 2 地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律（平成 14 年法律第 48 号）に規定する任期付職員及び地方公共団体の一般職の任期付研究員の採用等に関する法律（平成 12 年法律第 51 号）に規定する任期付研究員をいう。

【別表】

学歴区分	必要な実務経験年数
	主任
<ul style="list-style-type: none"> ・大学院博士課程又は修士課程の修了 ・大学（4 年制の大学）の卒業 	5 年以上
<ul style="list-style-type: none"> ・短期大学（2 年制以上の短期大学）の卒業 ・高等専門学校の卒業 ・専修学校（修業年限 2 年以上の専門課程で年間授業数 680 時間以上のものに限る。）の卒業 ・各種学校（「高等学校 3 年制卒業」を入学資格とする修業年限 2 年以上の課程のものに限る。）の卒業 	7 年以上
<ul style="list-style-type: none"> ・高等学校の卒業 	9 年以上

注 1 実務経験年数は、民間企業等の正社員、自治体等の常勤職員として従事した経験年数に限ります。契約社員や派遣社員、非常勤職員、嘱託職員、アルバイトとして勤務していた期間は含めません。

注 2 実務経験年数は、採用予定月の前月末日現在で計算します。職務経験が複数の場合には、通算することができます。ただし、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一方のみの職歴に限ります。

注 3 合格通知後 5 営業日以内に、最終学歴や実務経験年数等を確認するための要件に該当することを確認するための証明書類を提出していただきます（4「卒業（修了）・在職証明書の提出について」参照）。事実が確認できない場合は採用されませんので御注意ください。

2 選考方法

(1) 第1次選考

書類選考	申込書、職務経歴書等による審査
-------------	-----------------

- ◎ 申込書類により選考を行い、第1次選考合格者には第1次選考合格通知兼第2次選考受験票を電子メールで送付します。

(2) 第2次選考

口述考査	人物及び職務に関連する経験についての個別面接
-------------	------------------------

- ◎ 口述考査は第1次選考合格者に対してのみ行います。

3 申込手続

受付期間	令和6年2月28日(水)午後2時から令和6年3月13日(水)午後5時まで
申込方法	<p>【必要書類】 申込みを行う場合は、下記の応募書類を <u>メールにて提出</u> してください。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 申込書・ 職務経歴調書 <p>※ 応募書類の記載内容により、受験資格や記載事項等の確認を行います。記載内容に虚偽があると、職員として採用される資格を失う場合があります。</p> <p>※ 応募書類については、厳重に管理するとともに、記載された個人情報、東京都個人情報保護に関する条例に基づき、本採用に係る事務の範囲内で利用します。</p> <p>※ 各様式については、以下ホームページからダウンロードできます。</p> <p>【URL】 https://www.seikatubunka.metro.tokyo.lg.jp/info/0000001798.html</p> <p>【提出先】 以下のメールアドレスに送付してください。</p> <p><u>※複数の区分を併願する場合は、それぞれ申込みを行う必要があります。</u></p> <p>メールアドレス：S1120804(at)section.metro.tokyo.jp</p> <p>※ 迷惑メール対策のため、メールアドレスの表記を変更しております。お手数ですが、メール送信の際は、(at)を@に置き換えてご利用ください。</p> <p>※ メールで応募いただく際、添付データの容量が合計3MB以内となるようお願いいたします。応募を確認した後、受信確認の旨のメールを返信いたします。</p>



- ◎ 第2次選考実施日の2日前までに、第1次選考の結果が届かない場合は、下記問い合わせ先までお問い合わせください。
- ◎ 申込書類に記載していただいた個人情報は、採用選考及び採用事務の目的以外に使用することはありません。

4 卒業（修了）・在職証明書の提出について

受験資格の確認及び給与算定の資料とするため、最終学歴に関する卒業（修了）証明書（ただし、院卒は大学の卒業証明書も必要。また、最終学歴以前に職歴がある場合は、高等学校以降の全ての学歴に関する卒業（修了）証明書が必要。）及び全ての職歴に関する在職証明書を提出していただきます（合格通知後5営業日以内に、メールへのデータ添付により提出）。

提出の仕方についてはホームページ掲載の「卒業（修了）・在職証明書の提出について」をご覧ください。

5 採用選考に係る日程等について

第1次選考結果通知	令和6年3月18日（月曜日）まで ※第2次選考の2日前までに、受験者全員に対し、申込みの際に登録されたメールアドレス宛てに電子メールで通知します。
第2次選考実施日	令和6年3月21日（木曜日）又は同年3月22日（金曜日） ※会場：東京都庁第一本庁舎（新宿区西新宿二丁目8番1号）
最終結果通知	令和6年3月下旬 ※第2次選考受験者に対し、申込みの際に登録されたメールアドレス宛てに電子メールで通知します。

※ 電話等による可否の照会には応じません。

6 給与等について

《初任給》

初任給は、職務経験等に応じて決定されます。

職務経験が一定以上ある人は、所定の基準により加算される場合があります。以下は、4年制大学を卒業し、卒業後の期間を正社員・常勤職員として、東京都の事務職と同様の職務内容に従事した場合に想定される初任給の参考例です。

【参考例（事務職での採用）】

職級	職務経験	初任給
主任	5年	約284,200円

- ◎ この初任給は、令和6年1月1日時点の給料月額に地域手当（20%）を加えたものです。なお、採用前に給与改定等があった場合は、その定めによります。
- ◎ 上記のほか、扶養手当、通勤手当、期末・勤勉手当等の手当制度があります。

《その他》

- ◎ 東京都職員共済組合へ加入し、健康保険や厚生年金保険等が適用されます。
- ◎ 年次有給休暇（1年間に20日、5月採用の場合は13日付与）の外、慶弔休暇、介護休暇、育児休業などの休暇制度があります。

■ お問い合わせ先

※区分によって問合せ先が異なりますのでご注意ください。

※問合せ内容を正確に確認するため、お問合せは原則メールにてお願いします。

※ 迷惑メール対策のため、メールアドレスの表記を変更しております。お手数ですが、メール送信の際は、(at) を @ に置き換えてご利用ください。

東京都生活文化スポーツ局スポーツ施設部経営企画課管理担当

〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1 都庁第一本庁舎 15階

【電 話】 03 (5388) 2179 (ダイヤルイン)

【メールアドレス】 S1120804(at)section.metro.tokyo.jp

~~~~~

【交通案内】 新宿駅 (西口)から徒歩約10分  
都庁前駅 (都営大江戸線) 直通